免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第９２８号
千葉市花見川区幕張本郷１丁目19番６号　グランドハイツ本郷104、住民票上の住所千葉市花見川区幕張本郷１丁目19番６号　グランドハイツ本郷
破産者　三門　茂昭
免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
平成26年２月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第３号
香川県観音寺市室本町1325番地63
清算株式会社　株式会社マックス物流
１　決定年月日　平成26年２月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
高松地方裁判所民事部

平成２５年（ヒ）第４号
香川県観音寺市室本町1325番地63
清算株式会社　ミスターマックス株式会社
１　決定年月日　平成26年２月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
高松地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第１号
愛媛県西条市楠甲242番地
再生債務者　愛媛東予養鶏農業協同組合
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月27日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年４月17日から平成26年４月24日まで
松山地方裁判所西条支部

再生手続廃止・保全管理命令及び包括的禁止命令

平成２３年（再）第１号
広島市佐伯区五日市７丁目13番31号
再生債務者　株式会社太幹工業
１　主文
⑴　本件再生手続を廃止する。
⑵　保全管理人による管理を命ずる。
⑶　すべての債権者は、再生債務者の財産に対する強制執行、仮差押え、仮処分又は一般の先取特権の実行若しくは留置権（商法又は会社法の規定によるものを除く。）による競売の手続及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
２　保全管理人　広島市中区上八丁堀８番26号メープル八丁堀306号幟立・為末法律事務所
弁護士　爲末　和政
３　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成26年２月14日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１６号
福島県郡山市昭和１丁目５番23号　プラシード昭和203号
再生債務者　菅野　裕樹
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月24日から平成26年３月31日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２５年（再イ）第２号
岡山県新見市唐松2696番地
再生債務者　井本　雄大
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月24日から平成26年３月31日まで
岡山地方裁判所新見支部再生係

平成２６年（再イ）第４号
相模原市中央区上溝４丁目18番26号　パル上江101
再生債務者　長谷川　聡
１　決定年月日時　平成26年２月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月25日から平成26年４月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第１号
長野県南佐久郡南相木村3725番地１
再生債務者　箕輪　　勇
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月25日から平成26年４月８日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２５年（再イ）第２１５号
名古屋市南区元桜田町57番地の４
再生債務者　松川　栄一
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月18日から平成26年３月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第５号
名古屋市名東区猪高台１丁目1101番地　アーバンドエル猪高台212号
再生債務者　井上　秀行
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月18日から平成26年３月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２２号
愛知県豊明市西川町笹原９番地９　花里ハイツⅡ102号
再生債務者　川端慎太郎
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月18日から平成26年３月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２３号
山口県下関市安岡本町１丁目18番21号
再生債務者　吉田　　務
１　決定年月日時　平成26年２月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月26日から平成26年４月２日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２６年（再イ）第４号
大阪府泉南市新家2051番地
再生債務者　中谷　高洋
１　決定年月日時　平成26年２月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月17日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月24日から平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第８号
宮城県黒川郡富谷町富ケ丘２丁目18番21―203号
再生債務者　緒方　信哉
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月１日から平成26年４月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１号
福島県いわき市平字童子町３番地の19　ライオンズマンションいわき童子町301
再生債務者　田所　義宏
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月１日から平成26年４月８日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（再イ）第１号
埼玉県熊谷市永井太田15番地15
再生債務者　野村　　茂
１　決定年月日時　平成26年２月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月１日から平成26年４月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部